

都市再生整備計画 事後評価シート
稲荷下地区

平成28年2月

岩手県遠野市

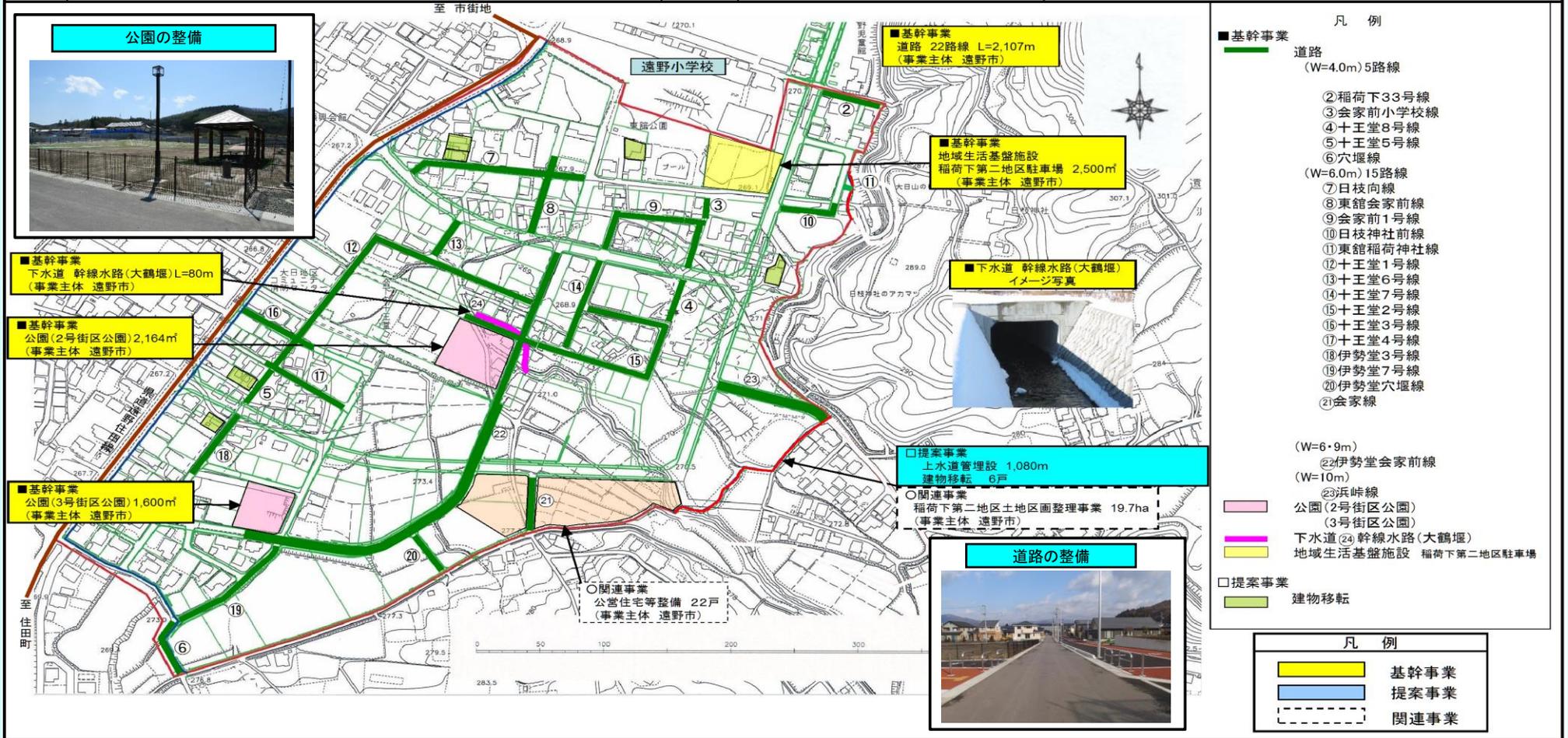
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	岩手県		市町村名	遠野市		地区名	稲荷下地区			面積	19.7ha	
交付期間	平成23年度～平成26年度		事後評価実施時期	平成26年度		交付対象事業費	600百万円	国費率	0.4			
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 道路(稲荷下33号線 外4路線、日枝向線 外14路線、伊勢堂会家前線、浜峠線)、公園(2号街区公園、3号街区公園)、下水道(幹線水路(大鶴堰))、地域生活基盤施設(稲荷下第二地区駐車場)									
		提案事業	地域創造支援事業(下水道管理設、建物移転)									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	事業名		削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
		提案事業	—		—			—				
	新たに追加した事業	基幹事業	—		—			—				
		提案事業	—		—			—				
交付期間の変更	当初	平成23年度～平成27年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		指標への影響は無い							
変更	平成23年度～平成26年度											
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		従前値	目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	指標1	道路整備率	%	65	22年度	100	26年度	100	○	あり なし	道路整備によって行き止まり道路の解消や緊急車両の通り抜け可、除雪作業の効率化等が図られ、住民の安心・安全が向上した。	無し
	指標2	公園誘致圏カバー率	%	45	22年度	99	26年度	99	○	あり なし	各公園整備によって、ほぼ全域が半径250m圏内となり、住民の身近な憩いの空間として利用されている。	無し
	指標3	人口の減少率	%/年	-0.98	22年度	-0.27	26年度	3.62	○	あり なし	人口減少は改善し、土地区画整理事業の基盤整備と都市再生整備計画事業による相乗効果が発現されている。	無し
指標4									あり なし			
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		従前値	目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
その他の数値指標1												
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生整備計画事業を導入したことにより、土地区画整理事業の進捗が図られ、導入以前に比べ住民と行政との対話が良好となり、住民の事業に対する理解が深まった。 ・行き止まり道路の解消が進み、緊急車両が通り抜け出来るようになったことや除雪作業の効率化により、高齢者、児童などが外出する際の安心感が向上した。 ・斎場アクセス道路の整備により、老朽化による改築予定の斎場改修整備が早まり、市民全体の利便性の向上が図られる。 ・老朽化が進むと共に耐震上の問題がある住宅が、建て替えにより、安全で快適な住環境が整った。 ・住民ニーズを反映させた公園整備を行ったことにより、各公園ごとに特徴的な使われ方をされる等、地域住民に積極的に活用されており、良好な地域コミュニティの形成に寄与している。 											
5)実施過程の評価			実施内容			実施状況			今後の対応方針等			
	モニタリング		無し			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった						
	住民参加プロセス		地元住民・自治会と意見交換会を重ね、住民の意見やニーズを反映させて2号・3号街区公園を整備した。			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			● 今後も地元住民・自治会と連携しながら、公園の維持管理や利用促進を図る。			
持続的なまちづくり体制の構築		無し			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった							

様式2-2 地区の概要

稲荷下地区(岩手県遠野市) 都市再生整備計画の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
快適で生活に身近な住環境の創出 ・生活に身近な道路、水路、公園等の整備により良好な住宅地を形成する ・魅力ある住宅地の形成により中心市街地近郊の人口減少を抑制する	道路整備率	単位: %	65	H22	100	H26	100	H26
	公園誘致圏カバー率	単位: %	45	H22	99	H26	99	H26
	人口の減少率	単位: %/年	-0.98	H22	-0.27	H26	3.62	H26



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> 道路、下水道(排水路)の整備により、狭隘道路の改善、土地の整形、宅地の地盤改良等が図られ、良好な住宅地が形成されるとともに、公園、公営住宅の整備により人口増加に貢献した。 街区公園の供用により、地区内地域住民のコミュニティ形成の場として活用ができることから、良好な居住環境が形成されつつある。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 整備された公園の維持管理に地域住民を取り込む体制の構築により、環境維持の継続を図り、利用者数の促進を図る。 公営住宅に転入してくる住民と地元住民の交流機会の設定と定着により、人口減少の抑制を図る仕組みづくりを検討する。 未利用地の売却を促進し、更なる居住者の増加に繋げる。

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	南 正昭 岩手大学工学部 社会環境工学科 教授	平成28年3月14日	都市計画課	遠野市社会資本整備総合交付金評価委員会要綱	独自に設置
その他の委員	都市計画審議会委員 佐々木 栄洋、松田 和子 岩手県建築士会 菊池 公明				

審議事項※1		委員会の意見
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	・方法書に従って、事後評価が適正に実施されたことが確認された。
	成果の評価	・公園整備率について、整備方針へ住民意見を反映した経緯や整備後の利用状況等が分かり難いところがあるので、事業で工夫した点等を分かりやすく整理しておく必要がある。
	実施過程の評価	・公園整備の計画段階で地域住民の意見やニーズを把握した結果、各公園に特徴ができ、幅広い年代に利用されていることは高く評価できる。
	効果発現要因の整理	・市全体では人口減少にあるなか、当地区が人口増に転じていることは、事業の成果の現れと考えられ、高く評価できる。市内の他地区から移住している可能性もあるが、伸びる地区があってもよい。
	事後評価原案の公表の妥当性	・特になし
	その他	・特になし
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	・事後評価の手続きは妥当であると認められた。
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	・特になし
	フォローアップ	・特になし
	その他	・特になし
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	・今後のまちづくり方策は妥当であると認められた。
その他	・特になし	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

都市再生整備計画

いなりした
稲荷下地区

岩手県 とおのし
遠野市

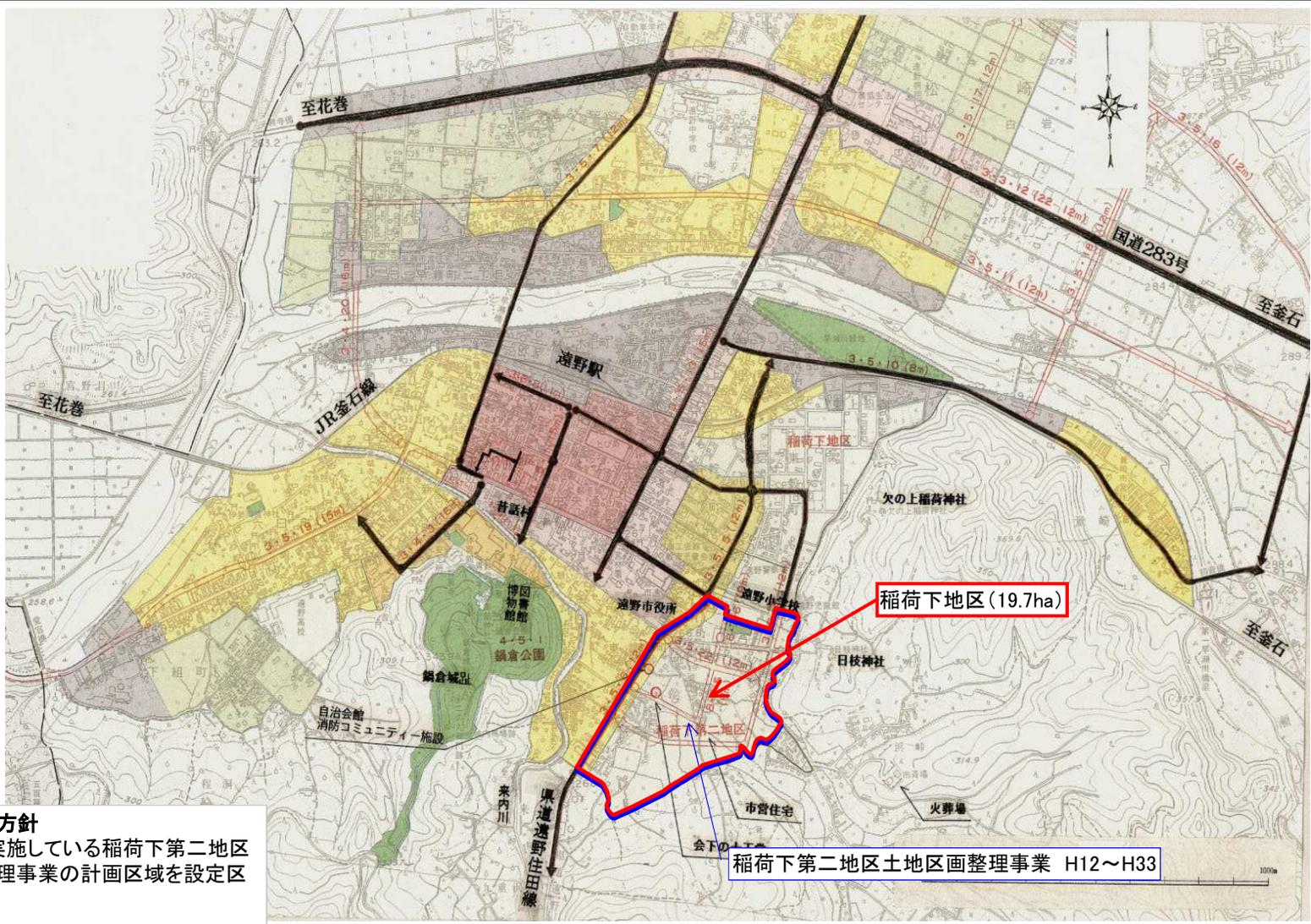
当	初	平成23年3月
第1回変更		平成24年3月
第2回変更		平成26年3月
第3回変更		平成26年11月

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針 1 (生活に身近な道路、水路、公園等の整備により良好な住宅地を形成する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭隘で不便な生活道路の改善を図るため市道を整備する ・土地の有効利用を図るため、地区内を横断する幹線水路(大鶴堰)を整備する ・従来の児童の遊び場確保の視点だけでなく、誰もがくつろぎ癒しのできる都市空間を創出するため公園を整備する。 ・安全で美味しい水の安定供給のため、維持管理を考慮した適切な上水道管網を整備する。 	<p>道路事業(基幹事業):市道改良舗装 22路線 L=2,107m 公園事業(基幹事業):2号街区公園 2,164㎡、3号街区公園 1,600㎡ 下水道事業(基幹事業):幹線水路(大鶴堰) L=80m 地域生活基盤施設(基幹事業):稲荷下第二地区駐車場 2,500㎡ 地域創造支援事業(提案事業):上水道管理設、建物移転6戸</p>
<p>整備方針 2 (魅力ある住宅地の形成により中心市街地近郊の人口減少を抑制する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内における活力の回復と人口減少の抑制のため、利便性が高く魅力ある住宅形成を図ると共に多世代が混在する公営住宅を創設する。 	<p>土地区画整理事業(関連事業):A=19.7ha 公営住宅等整備事業(関連事業):市営住宅建築22戸</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業終了後の継続的なまちづくり 整備された住環境を良好に維持するため、公園整備の計画段階から地域住民や関係者との意見交換の場を設け、将来に亘って愛着を持って利用される施設整備をする必要があると考える。 また、事業終了後の公共施設管理の中に地域住民を巻き込んで、住民自らが維持管理を通じたまちづくりを継続し後世へ残していくような仕組みづくりが必要と考えている。 ○交付期間中の計画の管理について 組織化されている土地区画整理事業推進協議会又は地元自治会と定期的に意見交換をすると共に、広報誌により継続的に周知する。 関連事業の関係者や関係団体と協議連絡調整と共に連携しながら一体的かつ計画的に整備を進める。 	

都市再生整備計画の区域

稲荷下地区(岩手県遠野市)	面積 19.7 ha	区域 ひがひでちよう いちぶせよ とおのちよう いちぶせ 東館町の一部及び遠野町の一部
---------------	---------------	---



区域の設定方針
 面整備を実施している稲荷下第二地区土地区画整理事業の計画区域を設定区域とした。

稲荷下第二地区土地区画整理事業 H12~H33